

日本スピットクラブ 展覧会審査規定

2010年2月28日・改訂
2004年1月25日 改訂
2003年6月25日 改訂
2003年1月26日 制定

1. 年齢区分

審査犬の審査は次の年齢区分により行う。

- 特幼犬: 生後2カ月以上4カ月未満
- 幼犬: 生後4カ月以上8カ月未満
- 若犬: 生後8カ月以上1年未満
- 未成犬: 生後1年以上1年半未満
- 成犬: 生後1年半以上

2. 評価

採点方法

審査犬はスピット犬審査基準に基づいて、次の各項目毎に減点法により採点(絶対評価)され、総合点が求められる。

・なお、減点対象となる要因が二つ以上の「評価項目」に影響を与える場合、各「評価項目」の採点は当該減点対象要因をすべて考慮しておこなわなければならない。

・減点合計が16点以上の個体の場合、特に優れた部分を有する審査犬に対しては最大5点を総合点に加点することができる。

評価項目	配分点数
外貌	20
頭部	20
被毛	20
体躯	10
四肢	10
尾	10
管理	10
総合点	100

賞区分と評価点

総合点に基づき、次の賞区分および評価点が与えられる。

評価(賞)	総合点基準	評価点
秀(最優秀)	90点以上	2点
優	85点以上、90点未満	1点
準優	80点以上、85点未満	0点
良	70点以上、80点未満	0点

・ただし、各項目のいずれかに5点以上の減点がある審査犬は秀賞にすることができない。

・生後8ヶ月未満の審査犬は準優賞までとする。その中で特に優れた審査犬があれば、GP(Golden Puppy賞、評価点1点)を与えることができる。

評価決定方法

展覧会審査は日本スピットクラブ公認審査員がおこない、評価の決定は合議とする。

ただし、出席審査員が3名以上の展覧会の優賞と秀賞の評価決定は投票によりおこない、投票者の半数以上の票を得た場合を秀賞、半数に満たない場合を優賞とする。

金賞の選出基準と評価点

秀賞を得た審査犬の中で、特に秀でたものがあれば、牡1頭(金賞、EMS)および牝1頭(金賞、EFS)を限度に金賞犬を選出することができる。

金賞に選出された審査犬にはそれぞれ4点の評価点を与える。

金賞および次点の選出方法

金賞の選出は秀賞の中から投票によりおこない、上位得票犬を金賞とすることができる。投票にあたって、特に優れた部分を有する秀賞犬に対して最大5点を総合点に加算して、評価することができる。

金賞に選出されなかった上位同数得票犬および優れた資質を備え金賞犬に準じると認められる秀賞犬は審査員合議の上、次点として記録することができる。ただし、この場合において評価点2点を超えることはできない。

次の項目に該当する審査犬の最高評価はその該当する最高評価レベルを超えることができない。

賞外

1. 他の犬種との混血又は健全な本犬種と見なされない先天性の不具若しくは奇形
2. 成犬牡の完全潜伏睪丸
3. サイズが標準を著しく逸脱している
4. レモン以外の有色毛が認められる
5. その他、標準書記載項目の内容を著しく逸脱している

最高評価良(79点)

1. 極端な不正咬合
2. 規定部位の皮膚色素が満たされていない
3. 欠歯5本以上
4. 成犬牡の片睪丸
5. 明るい虹彩(真鍮色)

最高評価準優(84点)

1. 軽微な不正咬合
2. 欠歯4本以内

3. チャンピオン(CH)登録資格

CHは次の全ての要件を満たしたときその資格を得る。

- ・評価点の加算合計点数が牡は10点、牝は8点に達していること
- ・最終展以前の展覧会において秀賞以上の評価を得ていること
- ・最終展において秀賞以上の評価であること

4. グランドチャンピオン(G.CH)登録資格

G.CHは次の全ての要件を満たしたときその資格を得る。

- ・CH完成時の超過評価点およびそれ以降の秀賞以上の評価点を加算し、その合計点数が牡は10点、牝は8点に達していること
- ・過去の全審査において、金賞の評価を得たことがあること

注. 金賞EMS (エム・スピッツ) Excellent Male Spitz
金賞EFS (エフ・スピッツ) Excellent Female Spitz